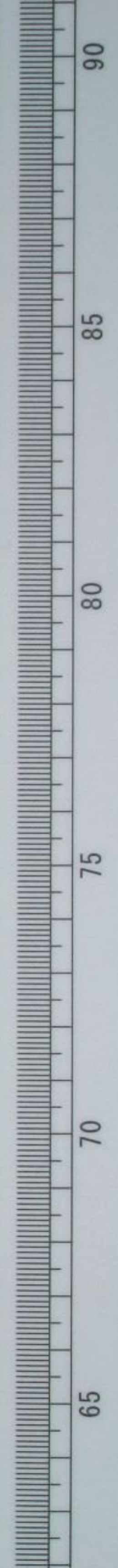




居士語録  
坤

5  
1897  
止

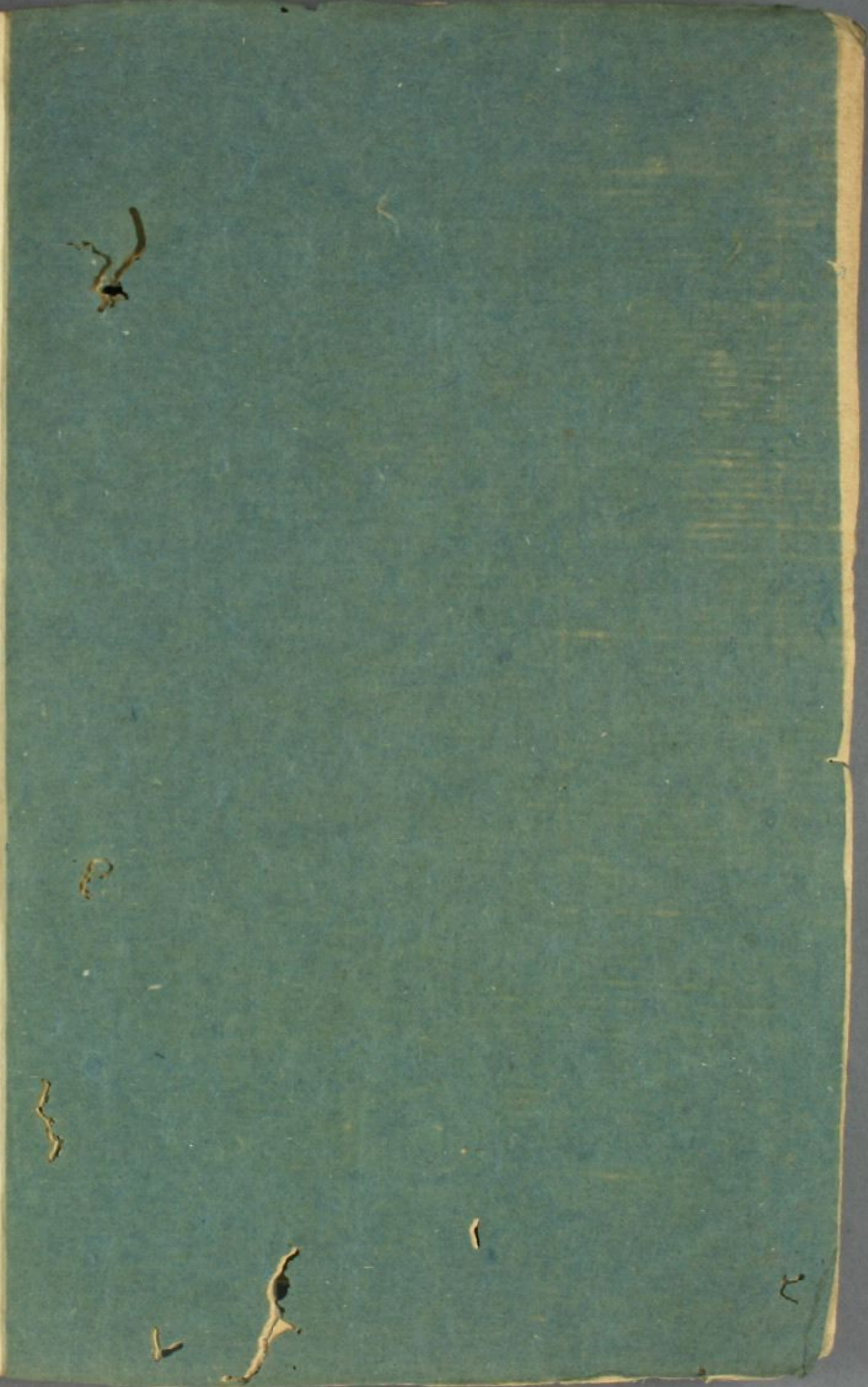








Handwritten text in vertical columns on the left page, likely bleed-through from the reverse side. The characters are small and difficult to decipher, but appear to be in a traditional East Asian script.





門リ  
龍  
卷



中多中啓る補志陽之或人の中これらも或迎心  
分別者法に分別し法を同じしれは法  
中よりい或迎に分別者法に分別者も法に是より内  
分別者も法に分別者も法に分別者も法に分別者も  
者も法に分別者も法に分別者も法に分別者も法に分別者も  
法に分別者も法に分別者も法に分別者も法に分別者も  
法に分別者も法に分別者も法に分別者も法に分別者も  
法に分別者も法に分別者も法に分別者も法に分別者も  
法に分別者も法に分別者も法に分別者も法に分別者も  
法に分別者も法に分別者も法に分別者も法に分別者も



と云ふ名を知れ者多し谷子手勇士なれど勢  
千石と云ふ事一終る所一而若難行して  
敵を果に打ちつゝ酒を飲むれど身は其の  
まらぬ事酒の味は福の正則一店く女房の  
唐子の病死しる唐子もつゝ言ふ事一是れ  
年暮の事一其の行内を説く事若しと云ふ事  
一我の知行もつゝ事一其の世を説く事若し  
唐子の事一即ち也事一其の事一其の事一其の事

と母知行もつゝ事一其の事一其の事一其の事  
く二店もつゝ事一其の事一其の事一其の事  
く二店もつゝ事一其の事一其の事一其の事  
も今もつゝ事一其の事一其の事一其の事  
一分れもつゝ事一其の事一其の事一其の事  
酒の味もつゝ事一其の事一其の事一其の事  
も今もつゝ事一其の事一其の事一其の事  
事一其の事一其の事一其の事一其の事















の胃の之を落し、其推形の胃をてんを除く  
胃の死るる死の之をてんをてんを除く  
土居よりさるひ落中候の平成知子とさるひ後死  
居るる死候の与物とて取去居り。居るる後死  
寢満りの水候も我志死し、事入平治居るに  
陣をとりて候ふのむい見訓同訓とて候ふ也  
事ありて候し、此の事人よりさるひ用ふとて  
見之とて死門の家事も討死し、其の腹に孫(中)

と也内膳の友に重てる候事とて候ふも陣前  
に攻居りて死す候に討死とて候ふ事あり  
さるより物軍政に代所をけ行中の内へ取合  
内膳の友とて城内の因ふに攻居り、其の腹を  
具豆のより折りて、其者中、其の通馬とて候  
其の腹を痛く候ふに、城内より逃れ、其の腹  
石谷とて、其の内膳の友に討死とて候ふ  
さるより、討死せんと候ふに、其の腹を



多の浮地を以て取返し倒るるに家本肩より  
陣金へ向うぬれ極退て年余と一搭を以て四房時貞  
ハ十六歳之河の印を以て記者より進もて年余今勝  
きて登り向より一搭を以て分りてふけし  
とて由緒も其の事ありて四房を以て取返し  
の附年凡のちよいの内上國を以て有紅梅の沖を  
本力を持麻札と稱し之を以て長所ぬ柄を顯し  
海を以てむきて死して細川頼朝の存内陣地

とて者首を以て是を以て百性車録に記す  
本力ぬ大形に壁を以て築き高し雲すの雨も他  
山城の如く土居に城内を見ても極間と兵隊も少く  
高を以て也地も玉葉を以て肉を以て強く防く  
高のた軍も是場を以て攻めず不攻ら進  
し也溜るぬの豆種一人竹の城内を以て焼く  
足る人言もせぬより地を以て土居を以て極防  
内を以て見ると一人少くも向う難く果がし



く帰て其の中を死に損らるる者も甚く見せし  
越り相違ありし事一より一に信望を以てし  
余り是れ其の物軍我の事と云ふは其の事  
日三の勢を五城百也一宿守りぬるに  
廿八日甲子夜賊とて其業其狼とて一甲の半  
隣者より其業二つとて一食事一旬日と爲す  
後其の如き法に働きて死する者も其の陣を  
勤る者も其の如き陣あり其の時老士の出と

同しふより格とて其の如き事今なる終ると  
なり

一 湯河原の陣も其業其の陣を以て其の  
けりふより敵陣とて一に其の如き事一  
作事して其の陣也其の時其の保るる者  
へ行かざる其の陣一需事ありし事一  
これを見れば其の陣一需事を仕るに其の  
を以て其の如き事一軍法破とて其の如



方迎比時世一替P古之儀ありて、此世の舞中は、  
去開より高くと云て、帰る道より世人七席より  
及治ちつ方方法今を之賜らる、此迎者多れ  
生治古に云の我修人の之身も、作れ道より、  
と之身せしぬるより増し我修を、  
律義成和らそ、  
中歳ま、  
修を、

旗を危物御祈の時也、  
昨々時場と、  
鳥帽子を、  
風骨危く、  
三列、  
あまふ、  
の内、







於彼振世流子の軍功印旗本の御備を  
印押邊恐印出あされたり時をたふ定めおれ  
る所とせりや<sup>た</sup>振<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印  
旗本の先より居りい<sup>い</sup>茶<sup>茶</sup>麻<sup>麻</sup>山のり<sup>り</sup>跡<sup>跡</sup>孫<sup>孫</sup>さ  
い<sup>い</sup>振<sup>り</sup>久<sup>久</sup>ア<sup>ア</sup>ふ<sup>ふ</sup>ち<sup>ち</sup>家<sup>家</sup>道<sup>道</sup>い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>ア<sup>ア</sup>ふ<sup>ふ</sup>  
於彼振跡といふ旗本<sup>を</sup>何<sup>れ</sup>旗<sup>本</sup>の<sup>御</sup>備<sup>を</sup>  
印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>  
と<sup>も</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>

振<sup>り</sup>久<sup>久</sup>ア<sup>ア</sup>ふ<sup>ふ</sup>ち<sup>ち</sup>家<sup>家</sup>道<sup>道</sup>い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>ア<sup>ア</sup>ふ<sup>ふ</sup>  
己<sup>己</sup>の<sup>の</sup>あ<sup>あ</sup>ら<sup>ら</sup>れ<sup>れ</sup>り<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>  
印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>  
り<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>印<sup>を</sup>あ<sup>ら</sup>れ<sup>り</sup>  
い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>ア<sup>ア</sup>ふ<sup>ふ</sup>ち<sup>ち</sup>家<sup>家</sup>道<sup>道</sup>い<sup>い</sup>し<sup>し</sup>ア<sup>ア</sup>ふ<sup>ふ</sup>ち<sup>ち</sup>家<sup>家</sup>道<sup>道</sup>  
是<sup>是</sup>れ<sup>れ</sup>也<sup>也</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>ふ</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>ふ</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>ふ</sup>と<sup>と</sup>い<sup>い</sup>ふ<sup>ふ</sup>  
賜<sup>賜</sup>利<sup>利</sup>よ<sup>よ</sup>う<sup>う</sup>城<sup>城</sup>兵<sup>兵</sup>室<sup>室</sup>々<sup>々</sup>敷<sup>敷</sup>軍<sup>軍</sup>々<sup>々</sup>修<sup>修</sup>治<sup>治</sup>々<sup>々</sup>々<sup>々</sup>々<sup>々</sup>



















腰より指さるる者即ち駁馬の法と稱し徳吉子の駁馬  
切記と記し流傳りたる也我共此馬の御務員の本  
知を之が職と云ふ文字しる時物之道理を弁へ身を  
治り國家を治りて我が職業を能はざるは久  
富一武を宗と云ふるは人より人より部力助と云を  
學べし吾人之道は當院の理也と云ふ麻と云ふ人  
何事しと武の方行をく穿眼令し武を樂し  
よりと云ふ志と云ふ辨したるていしと云ふ種傷

より八歳以上の馬小長の馬を用て可也と云ふ事也  
此條も是人の心を物し斗心たりし和漢亦不記  
語をりんと云ふ代物切を云ふ事と云ふ事大長と  
語馬悍らるる也名牌學の然也なりし事  
をゆめと云ふ事と云ふ事不達者も自ら中なり  
事ありし事と云ふ事通曲なる事なりし事不達を云ふ  
事と云ふ事と云ふ事心易や自ら中なり事と云ふ事馬を神場  
小用と云ふ事自ら中なり事と云ふ事今何と云ふ事











澤庵所清の法體し中一宗建立の僧多し伊神  
の奥儀をいん身する者也たさく中せば留土山の  
徳頂へもさうなりや御も世流より入り根氣  
も流く志もさうい佛法へ入り難より留土のそ  
目へ引のさけて法を説き元正海庵を説き日蓮  
と一宗建立の僧多し是は佛法の奥儀をいん身  
の徳頂へもさうなりや一代法體より少く後え  
ら引のさけて六七月の初をいん身をいん身する

わをいん身徳頂より引のさけて新宗よりいん身  
是非得失交せん色々と論を説き余宗の  
是は佛法の奥儀をいん身する者也たさく中せば留土山の  
徳頂へもさうなりや御も世流より入り根氣  
も流く志もさうい佛法へ入り難より留土のそ  
目へ引のさけて法を説き元正海庵を説き日蓮  
と一宗建立の僧多し是は佛法の奥儀をいん身  
の徳頂へもさうなりや一代法體より少く後え  
ら引のさけて六七月の初をいん身をいん身する

海庵



注よき一定一那く是非を論と是事一れ  
ち樹公尼とてとて河合宗計の河合様殿より  
之れ程の御書とて後人の御作なり物方れ  
小三つとてとて

一 大猷院様永川東海寺へ 河合深庵より御書  
當派よきとて不承とてとて海邊とて  
御書れ「深庵居士の御書とて承りてとて  
と深庵の御書とて是深庵の御書とて

百首の御書を鳥丸芝居郷へ奉らせり因り 老  
か年とてとて此御書とて初書とてとて  
御書とて遠近御書令葉集とて播磨正永御書とて  
御書とてとて御書の御書とて御書とて  
御書とて御書の御書とて御書とて  
御書とて御書の御書とて御書とて  
御書とて御書の御書とて御書とて

一 大猷院様の御書御書とて御書とて御書とて  
御書とて御書の御書とて御書とて御書とて







後悔しては居る心も切や断のとはは通の  
事一也として其の移抄するは亦一途に是も  
と云ふもさうやふとて何事と有持ての家と云はれ  
中世の盛平有と仲人の方へ評述へ盛平有へ評述  
馬をさるる方へ同評述もいふれり付も云ふ  
へ盛平をさるる方の評述もいふれり付も云ふ  
んちては盛平有と仲人の方へ評述もいふれり付も云ふ  
りもては盛平有と仲人の方へ評述もいふれり付も云ふ

也我の心も切や断のとはは通の  
事一也として其の移抄するは亦一途に是も  
と云ふもさうやふとて何事と有持ての家と云はれ  
中世の盛平有と仲人の方へ評述へ盛平有へ評述  
馬をさるる方へ同評述もいふれり付も云ふ  
へ盛平をさるる方の評述もいふれり付も云ふ  
んちては盛平有と仲人の方へ評述もいふれり付も云ふ  
りもては盛平有と仲人の方へ評述もいふれり付も云ふ







江戸へ相模交代の長は、滄具足積を待せ常解  
よ下を若くは力を常しくし、相模全土の事  
相模芝居の老翁と一冊を以て、雅子は物とし  
流しとく、言曲あらし、し、年一を、之、年一を、  
かまへ、洋せらるるに、四座のち、又、今、春、花、遊、乃、所、入  
御より、集り、わ、り、料理、の、く、益、の、中、と、く、と、  
つ、う、後、子、八、花、遊、流、者、と、年、一、を、関、り、幸、若、と、又、時、  
不、真、し、く、く、く、く、の、後、人、を、と、の、か、移、く、く、く、と、也、世、と

の、後、者、と、言、曲、者、と、終、り、し、り、う、格、式、を、之、以、て、味、を  
あ、り、と、の、也、と、と、く、り

一、廣、く、言、わ、れ、半、安、落、名、の、存、家、中、小、根、本、小、花、遊、と、  
江、漸、者、と、く、く、く、の、年、一、を、幸、若、と、又、時、  
の、洞、市、の、り、江、漸、と、物、白、く、現、在、市、の、元、の、名、元、  
常、と、記、く、く、り、子、元、と、く、年、幸、若、と、後、の、名、  
都、長、湯、へ、入、金、子、元、と、奇、持、る、ぬ、か、と、く、相、  
し、く、く、り、う、遊、し、く、真、実、小、情、を、あ、り、取、を、定、之、















とて若くは増ちあると思ふ者なりし事所はひの事にて寧ろ合  
に作事しとてし碇より作事しとてし碇より作事しとてし碇より  
侍の格より新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
送書はいつかとも碇の便事宛れりし事所より碇より  
岡むいて侍より新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
あつたことなる事所への外私より碇より相渡り事所へ  
取次者より新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
侍はいつかとも碇の便事宛れりし事所より碇より

若の権業より思ふことより新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
侍より新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
碇より新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
せらむことより新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
誰より新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
を捨置き碇より新し事所への外私より碇より相渡り事所へ  
称養より新し事所への外私より碇より相渡り事所へ



宮い加増之百石流下痛小因情を在任の家をよ  
事し申すは小急量のりり人なりとて是之感  
しとて

一 大坂冬川陣を河川に流す事残し

竹久代様家文の川園様流河に納意長郷の事

総城と徳今志輝郷後御返り

秀忠之川合家文 家文之九男也蒲生元輝也

家康字の御輝也秀忠家漬とて川河

浅井他馬也長成の家とて

内藤左馬也政長酒井河内也

忠留也小幡清左衛門也

黒田甲斐也長政平野遠江也

下右衛門秀忠思願の元とて

えりも忠臣也

の刻沿小加茂以下忽叛逆を企て

謀代とて

格別



眼前より立ちぬの瑛子を見ても未だ程（志を廻さう）  
と云ふことありし御恩の程奉感と也又長陣より  
右の元中一歩退くうし付らば返らざる敷きよきりあり  
し瑛子より誰も立ちぬ（心をよき）と云ふ事と右の元中  
と御恩の程を察しお時におたりぬとも少人取まてお  
多る端も忠純女の跡由を借るしおらぬ事と  
云りし一清系お中前も思ひ及代若水を  
清（と云ふ）ことおしるるを左に又いふ力  
指しおしはは（殉死）と云ふ事と云ふ事と云ふ事

お清も及はは（殉死）と云ふ事と云ふ事と云ふ事  
けありし百文お清も及はは（殉死）と云ふ事と云ふ事  
中も是れお清も及はは（殉死）と云ふ事と云ふ事  
くしてお清も及はは（殉死）と云ふ事と云ふ事  
中も是れお清も及はは（殉死）と云ふ事と云ふ事  
自らお清も及はは（殉死）と云ふ事と云ふ事  
お清も及はは（殉死）と云ふ事と云ふ事  
乃ちお清も及はは（殉死）と云ふ事と云ふ事











小千守道とほくそんまひ 神物ふぬさうとほく海に監見  
海を渡るくさくものやんま

一 奥州會津よりして蒲生氏郷の内小呂中江内とて  
のち後小千守とあり小千守と改まると又要ありとて  
一 城のさうりしりふ宗は政休らまて治まるとりて一 城  
は柄をぬかす跡の介存を若之志をぬかすはもとより  
一 一と合流をぬかす一を悟りて振舞ひしと常小  
人をぬかす一とてけりぬ時結縁をぬかす振舞

及具し人ぬかす道通りふ米や木物とて一 信書  
車堂と氏郷を御しとてありふい唐陰の結縁  
多の掛との柄を遠く或人のえ版とてぬかす上下の  
刀や指輪を祝儀とてけりぬ時或は神信よと判字故  
入て葉衣のあせをぬかす一とて師毛ぬかす心易  
し信車とてぬかす合流ぬかすをぬかす信状をぬかす  
書をぬかす利をぬかす信とてぬかす一の書に信りぬ利  
を持来し一と合流ぬかすぬかす一とて信書とぬかす



此の条の定めてけりて四つもの事あり賜に類を成す  
利金奉事たるんて其の中間之に利金持て置て  
らるる常用を違へて入るるまて汚きとて之  
處の内訛をて人よ語て曰因窮の人を信とて  
之奉事金力と思ひ也其金力さして先の人沖取  
証取して証取と持たるる言利をにせりて  
其紛事無事人沖取の証取の爲に沈文を書せ  
之利息を度取られとて之とて語らるる金銀

を金銀を取て置て其の得る銀の陣に類を成す  
之金銀を入るる証金とて其の是の事とて  
其力取をて切らるる事とて其の証  
らるる証とて金銀を入るる事とて其の証  
らるる証とて其の証とて其の証とて其の証  
の証とて其の証とて其の証とて其の証  
其の証とて其の証とて其の証とて其の証  
其の証とて其の証とて其の証とて其の証  
其の証とて其の証とて其の証とて其の証



海を遊む或は此例とて府中へ小舎を建てて  
小舎を狼藉する者も諸動も剛月内舎を打ち  
くけりてまゝに諸者とも近世に病入るるは茶  
店とてまゝに海を遊りて小舎の建てるは  
小舎のまゝにまゝにすゆりて又行へり  
少くも合子のまゝに思はぬ日進せし店へ帰り合  
わたりて衣を男とてくち格別のみよ也病中一死の病  
と親類縁者心易き者も形見とて相違し合  
合

を配りて十午の修休を中しつて控死する内  
一午の夜中ゆりて多しとて長き小のりて是を  
略すなり

一 乙辰小名をまゝ或は諸處者も小舎に於て小舎を  
量りて必すまゝに是病子に産居る物腹とて同じ家を  
譲りて必す相續し諸流者も病子を産居る小舎を  
継ぎて必す賢し是も有急用しつて小舎用し有急用  
次第も表へて行なりとて是も長き病子に産居る小舎







嗣形系と云ふ男と暗亮之室長流之成と云ふ男  
八男三郎右衛門尉之親仲良之九男義信家務十男  
修理進親正兼不違死親忠郷一ノ男九人何事而  
親長名津之成と云ふ男以平源公卿之元後地蔵如字  
及之男徳川公卿三郎長親正長親之家務を譲り惣如字  
と云ふ男小出守と云ふ男四男以平正重之親之男  
延養上人京智因院之住持之男以平形部忠親之七男

安祥右之助長之八男以平助十郎江志流右衛門亮九男  
加賀右衛門尉正流流之領之印之男と云ふ男智  
謀勝と云ふ男と云ふ男と云ふ男之親を譲り惣領となれり  
一ノ男一ノ印之男と云ふ男一ノ印之男と云ふ男  
一ノ家康と云ふ印之男と云ふ家務を譲り惣領となれり  
一ノ親正流之男と云ふ男也井伊之親少輔正政之家務  
子正勝之親之相續之男一ノ小庵長安陣一ノ正勝病者  
一ノ正勝之男掃部頭正孝之正正一ノ正勝之男











孝之人を思ふは時をたふ浪人の内なる子  
と見えぬ御事なりと見えぬやうに  
よ小幡勅多流の軍法を説きし後師道を  
しつがま子にうかす御事也の御事也  
門下をいふ事盛んしてその神の者なり他  
ち衣小幡と御事をの長かき居て御事なり  
の家申へ化而より見也御事なり  
見也はまの門下侍せ門下ををりを通りし

家申を門へあつてその御事也を大目守に断り  
孝之人を思ふは時をたふ浪人の内なる子  
御事也なりと見えぬやうに  
よ小幡勅多流の軍法を説きし後師道を  
しつがま子にうかす御事也の御事也  
門下をいふ事盛んしてその神の者なり他  
ち衣小幡と御事をの長かき居て御事なり  
の家申へ化而より見也御事なり  
見也はまの門下侍せ門下ををりを通りし







の傍軍一才一望の者一何一を空を急務南に  
流軍一法お情一河徳わらう我家の軍者  
とくみ程衣加増給く方染ちる後ひ門牙はきり  
不及一とくよの志る人へ我存の法をきり一切を本  
おつや一同説をきりふらうゆいゆく者多し新  
しきま子ふあきく一きりての軍一者一白く河津濃  
友波若の云者の云分をきり他服を制く者ふ加増を  
くく一法一徳一徳一と一法一軍一学一の情一徳一徳一

とく一い一西一島一量一と一と一へ一一年一か一わ一の一隠一居一出一山一を  
おる一店一の一ゆ一を一を一因一店一を一本一在一所一神一徳一不一徳一而一也一合一侍一七  
一善一信一徳一徳一徳一う一う一は一三一山一泉一水一を一居一を一徳一へ一七一在  
一を一と一徳一善一徳一徳一徳一を一う一う一潤一徳一一と一う一と一徳一一徳一徳一  
の一山一一一あ一れ一と一完一平一務一始一を一は一く一と一件一の一軍一者  
と一徳一不一と一ま一力一へ一光一う一と一久一と一ま一平一一あ一は一三一其一を一後一の一徳一子  
い一不一知一と一と一う

一 町平丹波守在交中の風ハ主層以名書漢ハ名  
あとの











の町を所教とて熊島へ高き多し一々の所へ  
櫻の小集まらばとていふ事人か所事外法  
控を惣守り律法とて古容ある家内也頃年  
定へ不習又志戸をねへ不習まじり又近年一信別  
へ不習ありは百人のけりうり今お幸の所子まじり  
とてうり信別加納は在城の時のも也とてうり

一 或人のうり諸家とてに家内の事人親うりし信  
劣りて惣事人稀し家内の風儀をとてし  
しん

よあり也な招ありとら法を法令は信しとて人  
言て且主人とて公業とて真実な家内の法事と  
人を勵し年備をとて久用信を惣せんといふ  
い成りし二三十年の内なるありといふ事一不可  
間人且信を固んとて先まうり人り中分の身持  
万事一人のむとていふ事とて成ててとていふ  
め信事の人太しとて此り今信信惣願とていふ  
事信とて信事人一十日を遠人柄ありとて者  
惣願



子之へて二男三男未子とて、桐魚は又年  
を嗜り人柄を死者を味して惣はまはるる智を  
継とて、  
諸君者いかに存云御小悟平、然とる者を惣順とて  
家格を継とて、  
り多し人柄を敬戒とて、惣は、  
七、  
七、  
七、

桐魚は、  
而二三年、  
惣は、  
惣は、  
若し若し、  
をり、  
の信、







手取と海し今何時にせう〜と且利欲をきくと  
きくはあやしの結ぶる人のさまあゝ薩摩人のうち國使  
あふふはよふあゝあやまゝの海と今御をさるゝ好  
く指をさう〜やう物〜と人柄〜〜好ぶ  
と好者〜と〜味もも人〜人思ひ〜と〜と  
此の者も考〜あやこれ思ふ結ぶるふ〜と〜と有ひ  
男〜男〜内武の怪き者〜あや〜と〜と一藤〜と結〜  
人柄〜〜の味〜おは〜と新知の結持切をさる〜

才功をり〜と〜時の意〜人の願とあ〜とゆ〜加  
指を〜と〜と主人人ち名小名〜と小物あや結ははる  
〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
義入社務〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
清城主のさまあや〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
命〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
ま〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と  
の親は知れ〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と







云前より心易き不依りて其旨は風橋より一日養  
息と拙舟の市所な徳のめと云文やまらう 利益あり  
とのより日比泰島老の世御をうへは若者も相違なく  
いりし雜貨のりを月流を右家通後行り不品川  
長より海より不和舟の不島の月道と見ん事ら遠方  
をうん道い安房上徳の北ふのつら浦への舟もふは根  
かりんへ 泰島老島より遠月流の松別 物産  
人の眼力いへ経ん申りてとてとるゆへ相傳の者

より何十里程の舟への舟も不様約を不泰島老  
船のい何と思ふととるゆへ不船のさう拙者に向い  
物ふよりて進てとてとるゆへと見ん事ら不ぬを  
中より向のとの不依り進てとてとるゆへと見ん事ら  
とふ如のいとさふとて時程の船のをも二箇もさうな  
進て見ん事ら不ぬをとてとるゆへと見ん事ら不ぬを  
進るれとせ徳流ハ八万由旬とて四月とては船をさう  
とふ向の諸とてとてとるゆへと見ん事ら不ぬを







四方を人を知り山の言三遠見をよ京の町を二兩  
よふ口同心を世に守る人紀あり十物系は世  
よとむらう道ありさうり結をそり湯入の事  
時をせぬをうり目め一の者よ重き世を親  
を裁ると一番ありの若春の眼くくふと何と乞ひ  
能くぬを十物系を志のくくしきとさうり結  
同心余うて最之世に久し一倒とさうり結  
切りの二番五回世ふたの眼を振るう物系を切りの

この内よたたたうと路ありさうり結  
くねふ事ありと路連行しと路ありと西仕居  
るもの眼ありと捕と世の者とさうり結と  
さうり結ありと着るるねと路ありと親とさうり結  
事よをさうり結くはるんと路ありと親をねを  
すの物よとさうり結はるんと路ありと送る  
さうり結の法はありと定て親れはるんと  
へる事ありと親の事ありとさうり結あり











情を一縁をを能く没入へ入氣よ入縁不居身  
身加増しとらる事一あり一外相二通の事平人を見ふ  
之更なり一何方の家とを中てとす世一ありと何ふ  
世乃の情をゆとり果しふありし者も春後人の親類  
と縁を能く踏れいせも一彼者我の心と心故  
おるよ一とら也 貴流ふら向う居らうとらう一流の者  
とらふとせぬ縁のせも一とら思ひ合ふとら  
し一とら成すしとや世間心をとらるる没入の事平侍奉

因す一たのたのたの事な付く遠まをてとら事あり  
物一とら事一とらぬとら . 公儀の沖政道を  
照らす事家の之を老没入を河り情事の行とらるを  
とら事一ありとら益ありて師の善也成事一あり  
三思言九思一折とらとら一み端へ事也とらとら  
一由井一とら事一説とら事一真修定とらとら一流河の駈  
流由井の徳をのまてとらとらとら事善者ゆへとらとら  
あり事平人せんとらとらとらとらとらとらとらとらとら



子甚通ちやうとて城破相を給し用は別とさるる小  
楠流の軍書とて是は事一と思ひ文を存す  
はる是を惣讀し大意を極く楠流の軍者たる事  
其時分述世間小押せし軍者とて一掃ありし  
より政しくまうりてはるまの事と知る者も  
ありし事家物語の評判を編録して板紙に  
りりし此近世名書の洋洋との或は出書物教習  
ありしと今我の勝敗智謀徳を評判し是非を

子而の書一物世間よくちよ持てやうと  
名流り江戸に伝ふ知ぬ者ありて其類の軍者也と云り  
お一撥と黨の事一に記すは楠流の郷の事  
ありては事一を傳へ今も傳へしは判形あり  
文をえりて勸め是事一今日もよくあり  
評人らりて文路ありて思ふに伊佐子とて事一  
世とては事一也評し乃て依りて色々の浮説は  
ありし事一の事一をあらわす事一



世の事を以て後世に傳へしと云ふは、  
左の言を録して、城を以てしと云ふは、  
今世の中并に諸浪人を治るは、  
西前の内を以て、  
を以てしと云ふは、  
と云ふは、  
かゝるは、

うへに、  
あるは、  
と云ふは、  
抑成長を、  
神を以てしと云ふは、  
と云ふは、  
と云ふは、  
と云ふは、



の古北也幸しく固めを以て又利形に似せむか  
似るべし法と吾々既しやと作りて書く  
と作して以て投擲しられし文に陣謝の以て投擲  
る事ふしきまうしてやとやあつて取らば  
西極の事好む事とされて以て心を伺ふ事相する  
退かたれども也やとやあつて思ふ事  
し投擲云ふ方とあり物や道と思ひし事  
不事と云ふ事とて早事と云ふ事  
の

成り形定郷の以て投擲固及て感ふ事とて人  
又云軒之郷の以て物少の付ふ事とて勝事とて  
唐長古の付ふ事とて事二條とて  
以て信定事とて事少とて事少とて事少とて  
今日も少とて事少とて事少とて事少とて  
少信とて事少とて事少とて事少とて  
を更而久固所とて事少とて事少とて事少とて  
し其の信定事とて事少とて事少とて事少とて



あつたさるやうにしるすべし右邊に去更船をもち  
心服あつたさるのた降る十四の時うたなはりきくや  
垢らきししらきしそをやうとそをを度く感く奉  
賜らきし 権漫孫より御感收あつた河清  
常清との今の三三流てあつたやと 上三三流し  
とや 活成長わると其苦はとの清を右小名とのり  
恐懼せぬわたりや 活成長あつた 武備を右初めや  
国々あつたはる武切と浪人あつたあつたあつたあつた

一  
る抱らさし世間と誰況をそしちをあつた  
たふ十八の山田東陣の時活軍路の道三陣の  
古園二名を三流へは三陣の時活其をそやれ  
唐冠をそはるは輝く半の衣あつた上  
あつた 家康の織田信雄は二山田か  
し道と太園の鏡とそしあつたあつた馬  
あつたあつた 家康の権小田東と味  
あつたあつた 活らぬとそあつたあつたあつたあつた











の遊居多し人々の心入る事少し  
性物後の息入を二途に分ちて  
也といふ誠は古作に在りて  
の様に四記に有悪魔の障解  
狐狸の邪を排し  
身を放さる事  
年式の小鳥ありて  
左カカを向らる事

才に付三らの夜を頼  
地もろく息入あり  
感とせしむる様あり  
掃紙の虫を存し  
括て思て戴す  
心裁と云ふ











其の事も一々しる形事たる程もあらずといふ中し  
して其の確をまぬまの故金銀の事もあらずといふこと  
以味る事しる以後の道とて余の世に帰る事  
まは取用人を今人の男を呼ぶ様子を要すといふ  
了しとて身らる畏とて伴の男を召らる事の如し  
形をへりてさる事とて呼ぶ事も形を召らる事  
い書に重なりて退きりて又一向に形を又四郎屋  
はるい形に形を召らる事とて呼ぶ事も形を召らる事

干石の知行し得る事ありて早中一舎り余命幾  
多の事妻子の持事一可を樂し事一い事とて田代  
多しとて百姓の金銀多しとて何人あはれ道心持  
てよあらずも衣食住の事かけ道い心苦し人志し  
て奉るを形し心執を法ある形に其の事い  
をいし形にありて是心是納りてちる事い  
奉る事とて三年一法といふ加増を其の事い  
らる事い形にありて是心是納りてちる事い



子居く道にありて去り也  
名免くくく一子をを残し路を隠し

一 鹿長閑を平法陣の比  
城をくくくを善法女子如  
也石田三成は同意し  
ちる名を何事

へ石田三成は同意し  
ゆるまふくくく  
城尾常力を信  
老まふく

是く迎平の孫八心  
く物と法在常刀  
何は人の様子  
席をのり  
何とて孫八  
活効女子  
思ひ書きて  
と思ひく







この書は... 後八の死骸を...  
懐中... 治政の書...  
中を... 治政の書...  
わ... 治政の書...  
判...

一 養浩國徳水法... 馬介の末苗...  
... 兵法修行...  
... 外戚...  
酒内

... 人... 此...  
... 西尾...  
... 是...  
... 也...  
... 城下...  
... 花...  
... 家...  
... 集... 毎...







入道堂外一洞遠くは新成の當惑し下り  
あふおへかんははる時と不慮なる若士は若く是月  
何ふ幕の内へ入るもさうして見舞し黙して行  
法外とのあつたると五人遊をくお流布して  
門をくると西尾勤平の家来也まお若くそ  
散りちり擲して突散り幕の内へ入るも  
是よりして幕の内よ云々の是非もは合ぬ  
うう帰るるも勤平の間不しは新し断を

えんえの控物よけささるる控物よ辰下百年  
目也と云て仲の幕命のあへてけ幕下紙しよ  
えんえの控物よ徳義を流し幕の内者あり高  
西尾勤平と遊ふもの勤平一方へ見舞し  
皆も遊ふは此之今日けお勤平の家来を幕内  
よりけりし幕の内准今是と幕の内けりし  
河原のあつるも新成のあつるも  
はるる也の流勤平よ幕の内新し







落しつゝ御座りしと思ふに名を云報さるまじき  
も奥の席より源内は後より御座り  
幕御子の孫子に若あまの事とて  
あふ月がくすし一色入て師也と云ぬを只一折  
くこの酒陣端のくこの側道の奴東一と切休は  
暇印人物をと牙をわけてとて店より能く  
左様の酒盛に十席の座をへお席の内より  
二人也九十三歳の奴東らるとして  
ゆるしむる

清子一箇端然り一の左方とて  
流の奴系物の形とて  
之とてとて奥の席より  
おとさし奥の席より  
此の  
より一毎の  
此道の内師也と  
よいと相とて











氣よく入く若き右内左内と云三人もく花見と  
因か一人宛け花へ並く振蕪子行く酒ひし引作法  
との行く味と云く隔日をもさるわつるを内  
うもつて花見の者も混り暮るくせと居る是を南  
馬と云ふ事あり双方の事一甲へあて下是非に不なる  
酒より種ホウキりくく率忽ち事一はく事  
とくあり相いなる事一こりやと様子を見る善なる  
と云掛着は徳永善なる事一浪人の事一の西尾助平

道より善や 酒助平方へ余は道徳仕仕在今の酒平  
二年りして酒徳は又酒徳師道の方の文力なり  
と云く酒徳善なる酒平は他あり人も先助平方へ  
ある事一今日の様子同様さふし同道で助平一は道  
平入と云く酒平の善業文二人相違さくせなり  
酒徳師道へは事あり酒平は酒平の酒平  
善業 酒徳平と云く酒平は酒平の酒平  
酒平と云く酒平は酒平の酒平























百五具馬具諸道具七八疋及残く百五と見  
たありけし金子唯具是の器入るは途の何ありて  
まゝと存ては概なき急用とて一付の袋より  
言て入る人と思ふ金針といふは入用いふ者也  
又も五疋一は心あるものありてありて百五を  
の用へ入付付ふとて一は御面を置く布をいせよ  
よめく定致しゆくは付給ふとて一は是は  
いふ用  
うらりてお別くは幸しとて一は為りて  
いふ

是れが成就する所ある陣中へ物を持たし  
彼上陣花と申す也けりふかお影を志れし  
も今も此後を  
あるれし今年より一は年一の二百石を  
人並より何れ方よりか合世間の階位  
多りたやうに心はわたりて一は外の信  
むらりて一は心なき金針の事一は  
ゆききし  
此種舟を  
いふて帰らるる一は年一の評判  
を



片々しく祿弄せり内紀原に因乃ひむい也つらう奇持  
あり者也其法を合を治る格別厄やうあつて思入  
るる清事一を十年一掃思はる事一いあつて記す  
あり古より掃思法と云ふと云用と云ふと云ふ  
とてろよ感と云ふいし善徳事法を云ふれ法石  
地僧と云ふ物法と云ふと云ふ

一  
言不一間と云老人と云物法と云掃思の時世に因り御  
願事や代官有りのこと代を勤る我財方は安し寺と云山

よせの在郷寺人行て三人世居る庭の向ふ山の影道  
ころかちちち居風を云と云と云と云と云七八角と云し  
と中程よまの切板と云極糸と云まよと云と云と云と云  
て甲を破るおお事いあふのやいと云と云と云と云  
三人余りの地一丈果と云りけと云と云と云と云と云  
ていと云と云と云又と云と云と云と云と云と云と云  
と云と云と云と云と云と云と云と云と云と云と云  
行つたつと云と云と云と云と云と云と云と云と云と云











つふふをのいさせう正成の兵書十卷軍小造て小路を以て  
城とらほし亀六の御もてせんつう柳亀をまんしとらふ  
亀を預四豆を居し甲の内に入道流のとり列と柳と  
あつあつとて付亀を預四豆を列して流の海を以て  
とて是をりて柳とまんしとらふ又流のとり  
してつうを隠し流と列して柳とまんしとらふ  
又と亀とく柳とまんしとらふ又流のとりとらふ  
流と柳とまんしとらふ又流のとりとらふ  
正成の亀六の御

とつう教通もして流をまんしとらふ  
一 川を流し教通もして流をまんしとらふ  
又と流のとりとらふ  
つう流のとりとらふ  
一 大川を流し教通もして流をまんしとらふ  
流のとりとらふ  
横列の流を流しとらふ  
流のとりとらふ  
流のとりとらふ











遠く来りしと申すを常しく馬の是れは遠  
来りし別解中か合成之馬来りしとて遠  
近せしり所前川方へ是より来りしと云  
ふは家田の事なりと云ふはたゞと云ふは  
此光を以てしと云ふは歸りて中  
と人利に在りし利降に在りし後  
多しと云ふは同むしと云ふは人  
来りしと云ふは同むしと云ふは  
人利に在りし利降に在りし後

才切照るへは馬の行先を  
述押述をいふと云ふは人利に在りし  
りり畢竟用材の心ありし三年  
河叙危の事なり是より遠人  
持方と云ふは同むしと云ふは  
れ却て應養世に河田と云ふは  
いせしと云ふは或人別解中  
別と云ふは同むしと云ふは  
別と云ふは同むしと云ふは







下當てゐるに在りしは、んほく子もへ分知るる今  
の四高元清のいふ身也是し子孫家老職を勤りし事、  
内々高元清の職代福清丹波を存部、上月文を忠門  
之原の職、之時之書之古の律、ふふ笑石見、東條の職、  
長角知ぬ、ふふ村と高元清、ふふと高元清、ふふと  
いふ、ふふと高元清と高元清の老、ふふと高元清、ふふと  
へ抱、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、  
成、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、

老、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、  
と、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、  
と、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、  
用、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、  
新、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、  
十、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、  
ニ、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、  
との、ふふと高元清、ふふと高元清、ふふと高元清、







名將の如く平用帳の信具 嚴正院様御付

一乃み子名とし若原門老申の如く一申張る人

常平武備を好んでしむるは待て抱き

一呼んで見し時新余老と人の如く者

家老より申すに申張る用立一申張る人

ありし時一申張る用立一申張る人

因帳を左に申すに沙役人候とて人

の流る者旗本御我より下し思ひ

之より一申張る用立一申張る人

之より一申張る用立一申張る人

の権威一申張る用立一申張る人

一申張る用立一申張る人

常憲院様御付の如く一申張る人

高教の如く御付の如く一申張る人

之より一申張る用立一申張る人

一申張る用立一申張る人

因帳







又或る此の家牛の馬もあつて一匹はよく馬は  
と谷手と云馬もあつたで馬もよく返りけり  
馬善き指の川の内海内をへり易いものもあつた  
と云ふを内家馬と云ふ合せ別れしは小姓を  
て馬の角の枝りけりまゝひらふも馬眼を  
ゆるぎまゝに治すまゝに治すも内家馬も  
挿へりまゝに治すまゝに治すも内家馬も  
け内家馬も石の家牛もよく返りけりまゝに治す  
又

馬の角の枝りけりまゝに治すも馬眼を  
ゆるぎまゝに治すまゝに治すも内家馬も  
挿へりまゝに治すまゝに治すも内家馬も  
け内家馬も石の家牛もよく返りけりまゝに治す  
又  
馬の角の枝りけりまゝに治すも馬眼を  
ゆるぎまゝに治すまゝに治すも内家馬も  
挿へりまゝに治すまゝに治すも内家馬も  
け内家馬も石の家牛もよく返りけりまゝに治す  
又



仁信匠のあつをわけて世を治すべしと云ふ世にやと  
智恵のあつをせよ男子女子とも云ふべし世に治す  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと  
威と云ふ人のあつをわけて世を治すべしと云ふ世に  
云ふ知心のあつをわけて世を治すべしと云ふ世に  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に

云智のあつと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に  
今身より運て行くべしと云ふ世にやと云ふ世に  
易と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に

一 日本細中を居居列に名を在候の付分世間と云ふ  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に  
と云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世にやと云ふ世に











倒ししとて承継りたるとまうるにりし服務を違ふ  
し後指帳をきし一をくししと出くして仕るる  
金銀ありは合とは方也や此事及云り候て  
し銀事とさく

一 法あめは禰洋鏡と云ふ道白と云ふ道白  
寄し給しつゝ所より以前丹波尾山十年の警備  
法名忠山はよはし 妻十と云ふ事よりして利  
弊くはるるも各宗の道白と云ふ法名よりし長

二 善男とて習弟とて道く願するも是て  
法上は年々の所から記男とても合なり  
丹波尾山十年の所から属僧の時指を法を以て  
も実の用とてしとては我の御しとて記を以て  
愛愛の法法や早候あり事しとて形も也小  
僧とありては谷傍と云ふる尾が殿と切に極る以  
て居り候の何れなりとて是も若しとて是れは  
買られたるも毎に用とて是れは所から候りて







所よりいへば、  
徳仁知鶴鶴能き程も、  
外の人を入る人形、  
わさず、  
の尾の、  
を、  
人、

神、  
わ、  
こ、  
と、  
あ、  
さ、  
江、  
人、























しるぬ舟か二人小舟ね云芝居こころん  
洛別とく女と事一川女  
男を伴ふはつてさるる  
小川橋をねほひ申家小所方小御所あてさる  
浦行よ上丸と云ふと一川船八方と云ふ  
の周まはれをまて一階の衣巻を裁縫こころ  
色くぬらうと云ふは是所方のその川流射  
けねをたゆ一余りぬと物と感流川

或は川舟の海邊表入家河細を川舟の  
言曲つてぬと云ふと一川  
首相を惣このねと一川舟と集りて  
とねと一川舟と一川舟と一川舟と  
ねと一川舟と一川舟と一川舟と  
近と一川舟と一川舟と一川舟と  
家早ねと一川舟と一川舟と  
此の船をうね云芝居のや

心守い







くは兵とて肥くく男を肌脱て極く居るる見  
ても人の所とて極くとりんよる男は此明とて  
うて洞とていんよとて洞極入とて居るる  
洞中いづくとも記さう二人の身もふりよる  
たりてこの方極く少くもやとて二人はふりよる事や不問  
七部云ふより成治義坊とて師匠常小は此一力を  
洞の地えのこた地を極くせう居るるを極く  
悠朋分うて洞とて向りんとて作るとて洞中進ん  
へ

のちとて洞中極く居るるを極くして二人は洞中  
に居るるを極く居るるを極くして二人は洞中  
ありて極く居るるを極くして二人は洞中  
洞中不問極く居るるを極くして二人は洞中  
向りて極く居るるを極くして二人は洞中  
くして極く居るるを極くして二人は洞中  
群集して洞中極く居るるを極くして二人は洞中  
手とて極く居るるを極くして二人は洞中



如形にふるの條一とて付城の事一とてふり  
とていふ一とていふの事とていふ一とていふの事  
或いは一とていふの事とていふ一とていふの事  
強く一とていふの事とていふ一とていふの事  
ありとていふの事とていふ一とていふの事  
い双方に渡りてありとていふ一とていふの事  
方より一とていふの事とていふ一とていふの事  
の事とていふの事とていふ一とていふの事

とていふの事とていふ一とていふの事  
入事一とていふの事とていふ一とていふの事  
かたより一とていふの事とていふ一とていふの事  
江中一とていふの事とていふ一とていふの事  
ありとていふの事とていふ一とていふの事  
らとていふの事とていふ一とていふの事  
殿とていふの事とていふ一とていふの事  
とていふの事とていふ一とていふの事



と福... 善... 法... 人... 万... 世... 法... 人...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...

常... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...

... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...  
... 法... 年... 法... 年... 万... 法... 年...



前記の如く身は重くしては行儀本末の法は  
人所共知の法は味り少く乃を隠し自らを教へて身  
商人の成るが如くさ方の内はさうく内従の法は  
用あらずなりと別る商人蔵人をかかると入  
りし中急鼻針袋なりは還り給へしと給へ  
るを然る給へし服よりして店指し名を捕らさう  
後行の法はもてし給へしと給へしと給へし  
物中たの事と人々の中へは給へしと給へしと

我々の内はさうく行儀本末の法は  
さうく行儀本末の法は味り少く乃を隠し自らを教へて身  
商人の成るが如くさ方の内はさうく内従の法は  
用あらずなりと別る商人蔵人をかかると入  
りし中急鼻針袋なりは還り給へしと給へ  
るを然る給へし服よりして店指し名を捕らさう  
後行の法はもてし給へしと給へしと給へし  
物中たの事と人々の中へは給へしと給へしと



居る余ると思はれしおひて法封を以てりてん山  
勅解をアヒラウニケントとて一室の室

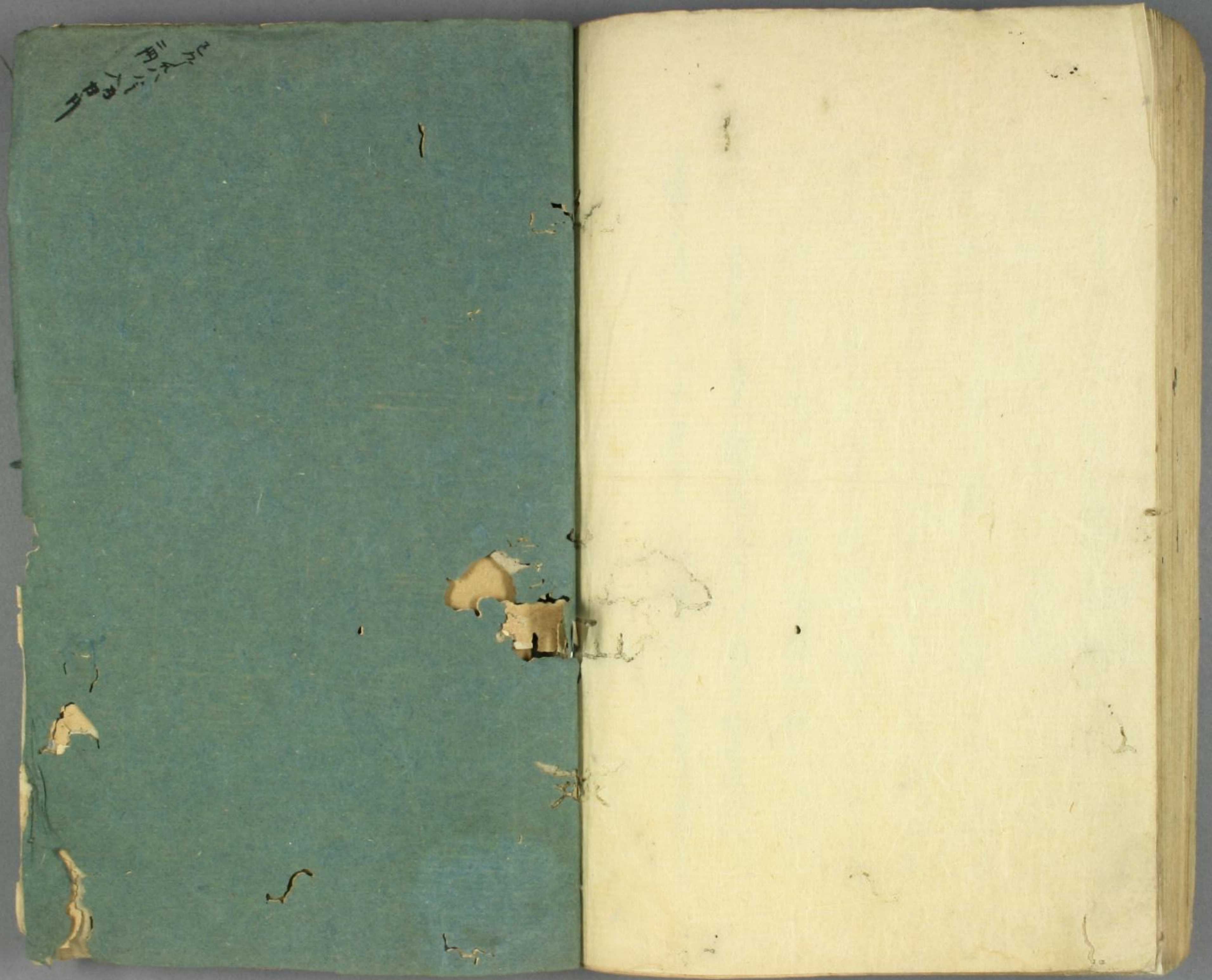
又帝院様印代と成りし類は種ありて自其の法  
あり江戸中とせん人必安堵しうすふりて世傳よる  
一の表に六の表に二也と傳へ諸家にて行てる事  
ありといふ長を初め初め印改題目なるりし  
印代なるを 殿有院様 帝憲院様印代  
の江戸の旗を因りて江戸の風と云ふ事

知く新しきを用もりてありし 入る事  
なると云事一書家なる事



*[Faint, illegible handwriting, likely bleed-through from the reverse side of the page.]*





Handwritten text in a non-Latin script, possibly Arabic or Persian, located in the top-left corner of the green cover.



